

新型コロナウイルス感染症対策
生活支援、経済対策、地域活性化事業
(令和2年7月9日版)

兵庫県太子町

※本紙に掲載の事業は、令和2年7月9日に開催された、令和2
年第4回太子町議会臨時会において議決されました。

※財源区分は以下のとおり。

「臨時交付金事業」＝新型コロナウイルス感染症対応地方創生
臨時交付金を活用した事業

「国庫補助事業」＝地方創生臨時交付金以外の国庫補助事業

「県協調事業」＝兵庫県と協調して実施する事業

「県補助事業」＝兵庫県の補助金を受けて実施する事業

1. 感染拡大防止対策

○感染拡大防止物品購入事業

臨時交付金事業

〔企画政策課〕

【250万円】

町内で新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者が発生した場合に備え、防護服、立体マスク等を購入する。クラスターの発生状況等をふまえ、必要に応じ、町より社会福祉施設等にも提供する。

【購入予定物品】（数量は現時点の予定）

| | |
|----------|----------|
| 防護服 | 1,400枚 |
| 立体マスク | 1,400枚 |
| フェイスシールド | 1,400枚 |
| シューズカバー | 1,500足 他 |

○救急車オゾン除染システム設置事業

臨時交付金事業

〔生活環境課〕

【60万円】

感染症患者を救急搬送する際の隊員等の感染防止と消毒作業の軽減を図るため、太子消防署に配備されている救急搬送車2台にオゾン除染システムを設置する。

○児童福祉施設感染症予防対策事業

国庫補助事業

〔社会福祉課〕

【850万円】

斑鳩保育所、学童保育園、子育て学習センターにマスクや消毒液など感染症予防物品を備えるとともに、子育て学習センターにおいては、空気清浄機、サーキュレーターを配備する。また、町内の私立認可認定こども園（6園）に対し、感染症予防物品等の購入費用を助成する（1施設上限50万円）。

【経費内訳】

| | |
|------------|-------|
| 斑鳩保育所 | 50万円 |
| 学童保育園 | 550万円 |
| 子育て学習センター | 50万円 |
| 私立認可認定こども園 | 200万円 |

○感染予防に向けた健康教育事業

臨時交付金事業

〔さわやか健康課〕

【2万円】

感染症対策の基本となる「手洗い」を確実に実施していただくため、手洗いの「洗い残し」が視覚的にわかる手洗いチェッカーを購入する。保健福祉会館に配備し、各種健康教室等で活用する。

【使用方法】

- ①専用のローションを手にもまんべんなく塗る。
- ②石鹸を使って普段通りの手洗いを行う。

- ③専用ライトを取り付けた本体に手を入れる。
- ④洗い残した部分が光り、洗い残し状況が視覚的にわかる。

○社会教育、文化・芸術施設感染症予防対策事業

国庫補助事業+臨時交付金事業

〔社会教育課、文化推進課〕 【70万円】

歴史資料館展示室に空気清浄機を4台配備するとともに、地区公民館(4館)の手洗い場蛇口をレバー式に交換する。加えて、町民体育館に網戸を設置するとともに、消毒液等の資材を収納するロッカー、棚を整備する。

2. 生活への支援

○水道基本料金減免事業

臨時交付金事業

〔上下水道事業所〕 【2,870万円】

手洗いの励行による感染予防活動の推進と新型コロナウイルス感染症の影響による住民の経済的負担を緩和するため、既に実施している水道基本料金の減免について、現在の4か月の減免期間を2か月間延長する。この結果、減免期間は7月検針分から12月検針分までの6か月間となる。

※契約戸数14,500件として予算措置

○妊産婦支援給付金支給事業

臨時交付金事業

〔さわやか健康課〕 【1,270万円】

不安を抱えながら生活している妊産婦が安心して出産、育児できるよう、妊産婦1人につき5万円の給付金を支給する。

【対象者】 出産日または出産予定日が令和2年4月28日以降で、令和2年8月31日までに妊娠届出書を提出している妊産婦(250名と見込んで予算措置)。

【給付額】 妊産婦1人につき5万円

【給付方法】 対象者に申請書を送付もしくは窓口配布。
申請受付後に振込。

3. 子育て支援

○ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業

県協調事業

〔社会福祉課〕 【260万円】

国の2次補正予算で措置された「ひとり親世帯臨時特別給付金」について、実施主体である兵庫県と協調し、対象世帯への給付金を支払うための事務を行う。(給付金の支払いは県が実施)

対象者を500世帯と見込み、郵送料や印刷製本費、人件費等を計上。

4. 事業者への支援

○あすかふるさと応援商品券事業

臨時交付金事業

〔産業経済課〕

【1億4,980万円】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内事業者への支援を図るとともに、住民生活を支援するため、町内全世帯に商品券を配付し、町内での消費を喚起する。

【対象者】 町内の世帯主（14,000世帯を想定して予算措置）

【事業内容】 世帯主に町内店舗で使用できる額面10,000円分の商品券を配付。うち5,000円分は小規模店舗（売場面積1,000㎡以下の店舗）での使用に限定。

【使用期間】 令和2年10月1日～令和2年12月31日

【配付方法】 簡易書留による郵送

○経営継続支援家賃給付金事業

臨時交付金事業

〔産業経済課〕

【6,000万円】

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少した事業者に対して、国の家賃支援給付金（給付率3分の2）に加え、残余の3分の1を町独自支援として給付する。

【対象者】 国の家賃支援給付金を受給した者

※5～12月の売上高が前年同月比で50%以上減少（1か月）もしくは30%以上減少（連続する3か月）

【給付内容】 月額家賃15万円を上限とし、その3分の1の額を6か月給付200事業者への給付を想定して予算措置

○経営継続支援持続化給付金事業

臨時交付金事業

〔産業経済課〕

【2,000万円】

国の持続化給付金の対象とならない事業者支援のため、1か月の売上高が前年同月比で20%以上50%未満減少した町内事業者に、経営継続支援のための給付金を支給する。

【対象者】 以下のいずれの条件も満たす、町内に事業所を有する中小企業者及び個人事業主

①対象期間（令和2年1月1日～令和2年12月31日）のうち、いずれか1か月の売上高が前年同月比20%以上50%未満減少した者

②国の持続化給付金及び兵庫県の休業要請事業者経営継続支援

金の対象とならない者

【給付額】 10 万円。200 事業者への給付を想定して予算措置

○経営継続支援緊急対策利子補給基金積立事業

臨時交付金事業

〔産業経済課〕

【8,160 万円】

令和 2 年 5 月議会における「一般会計補正予算（第 1 号）」で事業化した「経営継続支援緊急対策利子補給事業」の財源を基金積立により確保する。国の第 2 次補正予算成立に伴う「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の対象経費の変更により、既決の債務負担行為設定額である 8,160 万円を、新たに創設する「太子町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金」に積み立てるもの。なお、同基金の設置条例もこの臨時会に提案する。

（参考）経営継続支援緊急対策利子補給事業（令和 2 年 5 月議会で議決済）

新型コロナウイルス感染症の影響により、運転資金のための融資を受け、国または兵庫県の利子補給制度の対象となる事業者に対し、国・県の利子補給が終了する借入後 4 年目、5 年目の利子を町事業として補給する。今年度は債務負担行為を設定し、実際の利子補給は令和 5～7 年度に行う。

（対象事業）

利子補給対象融資の上限額 3,000 万円（拡充予定 4,000 万円）

金利 1.36% 以内

※予算上の対象者見込は 200 件

5. コロナ禍における災害への備え

○感染症予防に対応した防災体制構築事業

臨時交付金事業

〔企画政策課〕

【620 万円】

避難所での換気の促進と熱中症対策のため、指定避難所である小学校、中学校、幼稚園に大型扇風機を 36 台配備するとともに、熱中症対策としてネッククーラータオルを購入する。また、避難所での感染拡大を防ぐため、ビニール手袋、除菌ウェットティッシュ、液体石鹸などの衛生用品、フェイスシールド等を購入する。

【購入予定物品】

サーキュレーター 36 台（小学校、中学校、幼稚園の体育館、遊戯室等に配備）

ビニール手袋、除菌ウェットティッシュ、液体石鹸、フェイスシールド、養生テープ、ペーパータオル、ネッククーラータオル

※1 週間程度の避難期間を想定して購入

6. 学びの場の確保

○たいしがんばり学びタイム事業

県補助事業

〔管理課〕

【390万円】

6～7月に実施している「たいしがんばり学びタイム事業」について、令和2年8月から令和3年3月までの間を追加実施する。学習指導員を小学校、中学校に配置し、きめ細やかな学習支援を行う。小学校においては1年生の一斉事業において複数指導を行うとともに、1年生以外においては特別な支援を必要とする児童に対して学習支援を行う。中学校においては放課後学習の機会を設け、個々の学習状況に応じた指導を実施する。

○スクールサポートスタッフ配置事業

国庫補助事業＋臨時交付金事業

〔管理課〕

【470万円】

学校再開に伴い、新型コロナウイルス感染症対策のために新たに発生した業務や増加した業務に対応するため、小学校4校と中学校2校に「スクールサポートスタッフ」を配置する。

○学校園手洗い場蛇口交換事業

臨時交付金事業

〔管理課〕

【150万円】

感染症予防を図るため、小学校4校、中学校2校、幼稚園4園の手洗い場の蛇口をレバー式に交換する。

○学校再開支援事業

国庫補助事業＋臨時交付金事業

〔管理課〕

【2,200万円】

今後学校を運営していくうえで必要となる、感染症防止対策や学習支援対策を講じるための備品等を配備する。

【購入予定物品】

フェイスシールド、非接触型体温計、ネッククーラータオル 他

○G I G Aスクール構想推進事業

国庫補助事業＋臨時交付金事業

〔管理課〕

【850万円】

国において推進されている「G I G Aスクール構想」の実現に向け、遠隔学習の際に学校側より映像を配信するためのカメラを配備するとともに、遠隔学習用アプリを導入する。また、Wi-Fi環境が整っていない家庭へ貸し出すためのルーターを購入するとともに、ルーター通信費用を予算措置する。加えて、小学校においては家庭学習支援ソフトを導入する。

【購入予定物品】（数量は現時点の予定）

貸出用モバイルルータ 333台

遠隔学習用カメラ 6台（小学校4校、中学校2校）

家庭学習支援ソフト 4 個（小学校 4 校）
（「みんなの学習クラブ」）

7. 「新しい生活様式」への対応

○騒音計購入事業

臨時交付金事業

〔生活環境課〕

【30 万円】

外出自粛、在宅勤務の浸透などにより在宅時間が長時間となる中、生活騒音によるトラブルの増加が懸念されることから、町において騒音計を購入し、トラブル解決など住みよい生活環境の維持を図る。

○資源ごみ集団回収運動奨励事業

臨時交付金事業

〔生活環境課〕

【130 万円】

新型コロナウイルス感染症拡大により、地域主体の資源ごみ集団回収の実施が困難となっている。そこで、資源ごみ 1 kgあたりの回収奨励金単価を 3 円から 5 円に増額し、地域における集団回収運動の活性化を図るとともに、ごみ減量化による環境にやさしいまちづくりを推進する。

8. 文化芸術・社会教育の体験機会創出

○芸術文化公演の再開に向けた緊急支援事業

県協調事業+臨時交付金事業

〔文化推進課〕

【30 万円】

「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」では、屋内施設でイベントを開催する場合の収容人数を「定員の半分以下にすること」とされている。そこで、芸術文化公演が開催される場合、施設使用料の 50%について、兵庫県芸術文化協会と町が 2 分の 1 ずつ支援して入場料収入の減少分を補てんし、早期の芸術文化公演の再開を図る。

対象となる公演期間は、令和 2 年 7 月 1 日～12 月 31 日。